

# 地域再生計画の認定による

## 企業版ふるさと納税の活用について

# 地域再生計画の認定

- 令和4年7月8日付、第64回地域再生計画の認定において、本市が認定申請していた「遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト」が地域再生計画として認定された。
- 今回の認定は、本市の地方版総合戦略である「第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略」を、包括的な地域再生計画として認定を受けたものであり、今後、計画書に記載された様々な事業に対し、企業からのふるさと納税(寄附)を受けることができる。

# 企業版ふるさと納税とは

- 正式名称を「**地方創生応援税制**」といい、企業が地域再生法の認定を受けた地方自治体が実施する「まち・ひと・しごと創生」のための事業に寄付を行った場合、税制上の優遇措置を受けられる制度です。
- 企業は、最大で寄附額の約9割を特例措置として税額控除することができます



# 企業版ふるさと納税とは

---

- 自治体側のメリット
  - 事業実施のための新たな財源確保
  - 地域の課題解決に向けた企業との関係性構築のきっかけ
- 企業側のメリット
  - 寄附額の税額控除
  - 企業のCSR (社会的責任) やSDGsの貢献による企業ブランディング

# これまでの企業版ふるさと納税の取組

---

- **企業支援による若者しごとサポート事業【R3実績:500万円(3社)】**
  - 市内の事業所に就業した45歳未満の若者世代の奨学金返還支援や家賃への助成など、若者の定着につながる各種支援を実施。
- **遠野ふるさと再生プロジェクト【R3実績:500万円(1社)】**
  - 「ホップの里からビールの里へ」の具現化に向け、「ホップ収穫祭」などを通じて、本市の特産品であるホップを観光資源・農業振興につなげる。

# 遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト

---

計画に記載している幅広い事業へ、企業版ふるさと納税を活用できる

- **計画期間**:令和4年7月8日(認定日) ~ 令和7年3月31日まで
- **支援措置**:企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例)
- **プロジェクト**
  - ア 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興の推進事業
  - イ タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出事業
  - ウ 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進事業

# 遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト

---

- エ 「子育てするなら遠野」の推進事業
- オ 高齢者の自立と社会参加の促進事業
- カ 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上事業
- キ 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト事業
- ク 遠野ふるさと再生プロジェクト ～ ホップの里からビールの里へ ～ 事業
- ケ 高校魅力化プロジェクト事業

# まち・ひと・しごと創生寄付活用事業の例

---

- **ものづくり産業振興事業**
  - ・遠野東工業団地の産業集積に向けた企業の誘致
- **こども本の森遠野運営事業**
  - ・こども本の森の管理・運営に要する経費
- **観光・交流施設等保全事業**
  - ・伝承園の食堂改修設計・工事 など



## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県遠野市

### 3 地域再生計画の区域

岩手県遠野市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は昭和 30 年のピーク（47,110 人）から減少し続け、旧遠野市と旧宮守村が合併した平成 17 年の国勢調査では 31,402 人となった。その後、平成 27 年の国勢調査では 28,062 人と約 3,300 人減少している。令和 2 年国勢調査によるとさらに 25,366 人まで減少しており、住民基本台帳によると令和 3 年度末には 25,329 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年には 19,235 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 27 年から令和 2 年にかけて、年少人口（14 歳以下）は 3,000 人から 2,554 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 14,533 人から 12,497 人と減少し、老年人口（65 歳以上）については 10,471 人から 10,283 人と微減の状態である。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和 3 年には出生数 118、死亡数 462 と▲344 人の自然減となっている。

また、国の合計特殊出生率 1.42（H30 年）に対して、本市の合計特殊出生率は 1.73（R1 年）となっているが、平均人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準 2.06）にはとどかない状態にある。さらに、転出により女性人口（15 歳から 45 歳）自体が減少しているため、出生数の増加に結び付かず、人口減少の大きな要因となっている。

社会動態についてみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和3年には転入数476、転出数622と▲146人の社会減となっている。

また、本市の産業別人口を見ると農林業就業者の構成比が国や県に比べ高いことが分かるが、後継者不足により就業者の高齢化が進み、就業者数は急激に減少している。

このような人口減少あるいは生産人口の減少による地域経済規模の縮小は、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという「負のスパイラル」を形成する。

人口減少への対応策には、次の2つが考えられる。1つは、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくこと。もう1つは、転出の抑制・転入の増加に対し政策誘導を図ることであり、この2つを同時並行的・相乗的に進めていくことで、人口減少に歯止めをかけ、調和的な人口増加に転じさせることが可能となる。

その実現に向け、本計画期間中、6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトを掲げ、事業を実施する。

- ・重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興
- ・重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
- ・重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」  
定住の促進
- ・重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
- ・重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加を促進
- ・プロジェクトx 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
- ・分野横断プロジェクト1 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト
- ・分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～
- ・分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者の総所得金額	25,636百万円	27,178百万円	重点プロジェクト1
	納税義務者数（個人）	10,707人	10,946人	
	納税義務者数（法人）	654法人	653法人	
	製造品出荷額	717億円	560億円	
イ	農家世帯割合	41.09%	41.64%	重点プロジェクト2
	新規就農世帯数	2世帯	7世帯	
	重点野菜出荷額	1.9億円	2.6億円	
	農産物直売所売上額	5.9億円	6.0億円	
	6次産業化関連効果額	18.2億円	18.5億円	
ウ	移住者世帯数	6世帯	10世帯	重点プロジェクト3
	観光客宿泊割合	13.64%	13.78%	
	地域間交流者等受入数	861人	900人	
	で・くらす遠野市民新規会員割合	18.6%	25%	
エ	合計特殊出生率	1.71	1.80	重点プロジェクト4
	この地域で子育てしたいと思う親の割合	91.1%	96.0%	
	わらすっこ条例応援認定事業者数	34事業者	44事業者	
オ	I C T健康づくり事業参加者数	1,042人	2,100人	重点プロジェクト5
	シルバー人材センター受託事業の会員就業率	100%	100%	
カ	遠野市民パワー	45,010HP	43,000HP	プロジェクト

				X
キ	道の駅「遠野風の丘」の販売額	597,266 千円/年	747,266 千円/年	分野横断プロジェクト1
	道の駅「遠野風の丘」の年間入込数	885,187 人/年	1,015,187 人/年	
ク	ビールの里関連イベント参加者数	8,000人	16,000人	分野横断プロジェクト2
ケ	地域みらい留学生の人数	0人	11人	分野横断プロジェクト3
	地域社会から高校への応援者数	2人	10人	
	地域みらい留学フェスタの参加者数	0人	60人	
	遠野高校への入学者数	124人	130人	
	遠野緑峰高校への入学者数	58人	60人	
	高校とのコンソーシアム団体等	39団体	45団体	
	高校への支援活動者数	227人	250人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

遠野スタイル創造・発展総合推進事業

ア 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興の推進事業

- イ タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出事業
- ウ 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進事業
- エ 「子育てするなら遠野」の推進事業
- オ 高齢者の自立と社会参加の促進事業
- カ 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上事業
- キ 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト事業
- ク 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～事業
- ケ 高校魅力化プロジェクト事業

## ② 事業の内容

### ア 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興を推進事業

雇用を確保するために、市内企業の事業拡大や生産性向上による付加価値向上や起業を支援する。

企業の付加価値向上には、人材確保、設備投資、販路開拓とともに生産やサービスにおける技術力の向上や新分野への進出などに取り組みやすい事業環境の整備が必要である。

企業が求める人材確保を図るため、ハローワーク、商工会などの関係機関や大学、専門学校、高等学校等の教育機関と連携し、しごとで活躍できる人材の育成、企業の魅力の発信、職業訓練の実施、都市部での就職相談会やUIターンイベント等での遠野の企業の紹介や遠野でのくらしの魅力の発信を行う。また、若者の地元定着を促進するため、生活環境の整備、賃貸住宅家賃負担軽減、奨学金返還支援に取り組み、定着を図る。

企業の設備投資や販路開拓、技術力向上を促進するため、道路、水路や情報通信などのネットワーク型社会資本の整備を進めるとともに、商工団体や金融機関等と連携しながら企業支援相談体制の充実を図るとともに、事業資金の確保や企業間のマッチング、展示会、商談会への出展支援、大学等研究機関との共同研究など、設備投資の促進によるものづくり産業の活性化を推進する。

また、中小企業、小規模事業者の経営革新を促進するとともに事業継続、事業承継を支援するほか、創業塾の開催や起業家マインドの醸成など

創業支援を行うほか、まちなかの賑わい創出を図るため、集客力のあるイベント開催などを支援する。

《具体的な事業》

- ・ものづくり産業振興事業
- ・まちなか商い振興事業 等

## イ タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出事業

就農者を増やすため、就農者の所得の向上と、生きがいとなる農業の魅力発信に取り組む。

所得の向上を図る施策として、6次産業化による農産物の高付加価値の推進、市場で競争力の高い農産物の生産体制づくりを進める。生産・加工・販売の連携によるネットワークの拡大、大学・企業・金融機関・近隣市町村などとの連携、専門的な知識や技術の導入、新商品の開発とブランド化、インターネット等を活用したPRの拡充、海外市場も含めた販路拡大などを支援する。

消費者に求められる農産物を生産するため、新たな販路の開拓、研修等による技術や経験の向上の推進、重点品目栽培の生産支援、新品目栽培へのチャレンジ支援などに取り組むとともに遠野風の丘機能充実を図り、農産物の地域内外消費拡大に努める。

地域の担い手となる集落営農組織等の生産性向上や、産直組合などの多角的な経営を促進するため、スマート農業の活用による省力化・低コスト化や、高付加価値化に必要な設備機械等の導入・充実、ほ場整備等による効率的な作業環境づくりの推進などに取り組む。

さらに、「生業」としての農業ではなく、“生きがい”として農林畜産業に携わる移住者や、「農業と福祉の連携」など、近年、農業への関わり方は多様化している。こうした取組は、自然景観の保全と農村文化の伝承へつながり、地域社会へ貢献すると考える。生産することの喜び、収入を得ることの喜びのほか、教育や観光の分野へつながりを持つことは、農業に関わる人々の自立と社会参加の促進に結び付く。

また、自然環境の保全を促進するため、森林保護活動への参加の推進、森林の適切な除間伐や再生林の推進、作業道の整備、河川の景観整備の促進などに取り組む。

#### 《具体的な事業》

- ・産直・道の駅との連携事業
- ・6次産業化・地産地消推進事業 等

### ウ 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進事業

移住者を増やすため、第一に本市を知ってもらう必要がある。観光客の増加、地域間交流の拡大、関係人口の拡大、定住環境の整備に取り組むことで、移住者の増加に努める。

本市を訪れる人を増やすため、日本の原風景や農村文化を維持しながら、観光地・観光施設の魅力の向上、遠野ならではの体験・経験の提供、国内外への魅力の発信、市内の回遊性の向上、近隣自治体を含めた広域観光ルートの設定などに取り組む。特に、グリーンツーリズムや民泊を推奨することは、遠野ならではの体験・経験を提供する方法として有効であり、遠野市民とのふれあいをとおして、独自の歴史や文化を知るきっかけをつくる。訪日外国人観光客への対応として、他の地域とは異なる明確な魅力を発信すること、専門的な知識や経験を持った人材を配置すること、多言語に対応できる設備の整備や体制づくりに取り組む。

交流人口を増やすために、官民協働による地域間交流事業の推進や、企業や大学等との連携による研修等の受入れ体制整備・研修機会の創出に努める。関係人口を拡大するため、遠野にゆかりのある方々への情報発信を積極的に行うとともに、新たな関係人口を創出するため、あらゆる機会を捉えて遠野の魅力を発信する。

移住・定住相談窓口である「で・くらす遠野」では、機能の拡充を行うとともに、登録市民制度の加入推進を行い、定住の促進を行う。移住希望者には、農業を含めた市内での就業相談、空き家バンク等を利用した住居の確保、子育て環境の整備など、生活しやすい環境を整える支援を行う。

移住後には、移住者間交流会等を開催し、定着に向けての情報収集と支援を行うとともに、遠野らしさの保全及び生活しやすい集落づくりを推進することで、移住者を惹きつける地域づくりを推進する。

《具体的な事業》

- ・観光・交流施設等保全事業
- ・で・くらす遠野定住促進事業 等

## エ 「子育てするなら遠野」の推進事業

出生数を増やすため、子どもが生まれるための環境整備と子育てに対する支援の強化に取り組む。

子どもが生まれるための環境整備として、適正な労働時間の遵守に向けた啓発活動や、第一子出産年齢の上昇を抑えることによる合計特殊出生率の向上を図るため、広域的な出会いの場の創出に取り組む。また、福祉や医療への支援を行い、安心して出産できる環境整備に取り組む。

子育てに対する支援強化の取り組みとして、子どもの健やかな成長への支援、福祉や医療の支援、子育てと仕事が両立する環境の整備を行う。

子どもの健やかな成長を支援する内容として、養育等に関する相談窓口の設置、教育内容の充実、子育てを支援する職場環境の整備、公園等の子育て環境の整備、遠野ならではの魅力的な教育・保育の実施、個々の子どもにあった教育環境の整備、地域が子育てに関わる支援体制の整備を行う。特に、郷土の歴史や文化の理解と継承活動に携わる機会を創出することにより、ふるさとへの愛着を育むとともに、こども本の森遠野や元気わらすっこセンターなど、点と点をつないで子育て・子育てゾーンとして整備を進める。

地域や民間企業との交流を行いながら、社会で活躍できる人材を育成する遠野独自の教育体制を推進する。

福祉や医療の支援として、療育支援などのサポートの推進、医療費の負担軽減などを実施する。

子育てと仕事が両立する環境を整えるため、出産後の職場復帰や育児休暇の取得、勤務時間の調整など、就業環境の改善を促進する。また、



保育サービスの充実、放課後児童の居場所の提供も行う。

生活体系に応じた保育の提供と経済的負担の軽減を実施するとともに、事業所等と連携した子育てと仕事が両立できる環境を整備することで、「子育てするなら遠野」の推進と出生数の増加を目指す。

《具体的な事業》

- ・みんなで応援子育てのまち推進事業
- ・こども本の森遠野運営事業
- ・魅力ある学校づくり事業 等

## オ 高齢者の自立と社会参加の促進事業

高齢者が元気に暮らすためには、家族や友人、地域などと関わりをもち、孤立せずに生活すること、健康を維持すること、生きがいを持つことが重要である。

家族のなかで役割を持つことや、近隣住民等と会話をする機会を持つことで、人とのつながりを持つきっかけになると考える。また、地域活動やイベント等に参加することで人との関わりを持つ例として、自治会活動への参加、老人クラブへの参加、文化やスポーツなどの趣味の団体への参加、交流事業等への参加があり、これらの活動支援及び参加の促進を図る。

身体的な健康を維持するためには、自分の健康状態を理解すること、自分にあった運動の習慣や機会を持つこと、介護予防に取り組むことが必要である。

自分の健康状態を理解するため、生活習慣の改善促進とともに健康診断の受診を推進する。運動習慣の機会を持つため、個人や仲間と運動を行う習慣を持つことの促進、健康教室等への参加を促進する。

また、食事などの生活習慣及び運動習慣の改善を行うことと並行し、適切な医療を受け、治療の推進により、介護予防に取り組む

生きがいづくりの例として、農作業等の経験や技術を生かした仕事や趣味を持つことを支援し、郷土芸能や伝統文化を次世代に継承する活動を推進する。

《具体的な事業》

- ・ ICT 健康づくり事業
- ・ シルバー人材センター運営事業 等

#### カ 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上事業

主観的しあわせ度を上げる要因として、自由な生活スタイル、家族や友人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながり、自然・歴史・文化とのつながり、が考えられる。

個人の自由な生活スタイルを築くため、本市は遊びや趣味の時間の確保、学びの時間の確保、健康の維持を行うための機会の提供と環境整備を推進する。

家族や友人とのつながりを持つこと、地域や社会とのつながりを持つことは、犯罪や事故に巻き込まれる不安を減らすこととあわせ、災害に対する事前の備えができるなど安心感の増加にもつながり、しあわせ度が上昇すると考えられる。

また、環境整備活動や地域行事への参加などを通して、本市の特色である自然・歴史・文化とのつながりを持つことで、ふるさとの理解、郷土愛の醸成などが進み、「永遠の日本のふるさと遠野」の未来を担う人材が育成される。

さらに、地域外からの交流を通じ、様々な形で「関係人口」が創出され、新たな交流が人材発掘の機会となり、人と人とのつながりがさらに広がる。

家族をはじめ、地域や社会とつながることで、互いに支え合う力を高め合い、自らが地域づくりに関わりながら、高齢者、障がい者、外国人等の誰もが活躍できる、楽しく暮らすしあわせ度の高いまちを目指す。

《具体的な事業》

- ・ 学びのまちづくり推進事業
- ・ 小さな拠点による地域づくり事業
- ・ 遠野遺産認定事業 等

#### キ 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト事業

道の駅「遠野風の丘」の施設整備により、全国モデル道の駅としてゲートウェイ機能をさらに拡充し、防災・産業振興・観光拠点 施設として、

利用者の利便性を向上させる。

当施設を通じ、当市の持つ魅力を発信していくことで、関係人口の拡大を目指す。

また地元商工業者、農業者などとも連携し新商品開発及び販路拡大など販売力の向上につなげ、地域商社機能を強化していくことで持続可能な経営を目指す。

《具体的な事業》

- ・道の駅「遠野風の丘」 魅力アップ事業
- ・日本のふるさと遠野風の丘しごと創生プロジェクト 等

#### ク 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～事業

平成 19 年 に遠野市と麒麟ビール株式会社による地域活性化プロジェクト「TKプロジェクト」、平成 30 年に遠野市、麒麟ビール株式会社盛岡支店、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社の三者により締結した「遠野エリアの地域活性化に関する連携協定」に基づき、産業と観光の振興していく「ビールの里構想」のビジョンを共有し、その実現に向け更に施策推進を図るとともに、市民を中心としたプロジェクトサポーターを獲得し、市内外の企業・住民・行政が連携し持続可能なプロジェクトとしていく。

《具体的な事業》

- ・ビールの里づくり（TKプロジェクト）事業
- ・遠野ツーリズム交流推進事業 等

#### ケ 高校魅力化プロジェクト事業

遠野高校及び遠野緑峰高校の両校存続のため、市民、行政、研究機関等がコンソーシアムを形成し、他校にはない魅力ある取り組みを支援し、入学者数の確保に努める。

県外からの入学者確保のため、地域みらい留学に参画して全国に広く両校の魅力を発信する。県外からの入学者確保にあたっては、他自治体と連携しながら高校の地域みらい留学生の受入れ体制を充実し、交流人口から関係人口、そして将来の遠野市を担う定住人口の拡大に繋げる取り組みを推進する。

地域と高校の協働により地域課題の解決に取り組み、高校を起点とした地域づくり体制を構築する。

生徒が積極的に地域づくりに関わることで郷土愛を育み、卒業後も地域づくりを継続して担う人材を育成する。

《具体的な事業》

- ・ 高校魅力化サポート事業
- ・ 地域みらい留学生受入環境整備事業 等

※なお、詳細は「遠野スタイル創造・発展総合戦略」のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

1,164,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度8月に市民や有識者、関係機関の代表者等が委員を務める「総合計画審議会」を開催し、事業の達成状況や取組等の評価を行い、施策や事業の見直しを行う。評価の結果については、速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 **計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで